

藤元議員 3点について質問させていただきます。最初に高齢者施策について、その中でも海部老人ホームの民営化に絞って質問させていただきます。老人福祉法第1条には、その目的として「老人に対しその心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって老人の福祉を図ることを目的とする」とし、第2条では、「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与した者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。」そして、第4条では、「地方公共団体は、老人の福祉を増進する責務を有する。」とし、さらに、第11条では、「65歳以上の者であつて、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを当該市町村の設置する養護老人ホームに入所させる」と、地方公共団体の責務が明らかにされています。いま、老人と言われている方々は、戦前、戦中、戦後と激動の時代を生きぬいてこられた方々であります。ある人は戦争で夫を亡くし、舅や姑に仕えながら身を粉に懸命に働き、子どもを立派に育て上げました。また、ある人は、中学校を卒業してすぐに集団就職で故郷を離れ見知らぬ土地で孤独に耐えながら働いて働いて、その給料の中から家族の生活の足しにとお金を送り続けました。このような方々の血のにじむような頑張りと努力があつてこそ戦後の復興があり、今日の牟岐町があり日本があるわけであります。したがって、老後はゆっくり人生を楽しんで欲しい、そして、様々な理由でそのような生活が困難な場合は社会全体で高齢者の生活を支えて行こうというのが、今に生きる人間として普通の感情であり、法の趣旨も全体としてそのようになっているわけであります。海部老人ホームは、この法の趣旨に基づき設置され今日まで運営されてきました。ご承知のように養護老人ホームは、65歳以上の経済的に貧しい高齢者や身寄りのない高齢者の方のなかでも自力で暮らせない人を受け入れる施設です。高齢者が人間らしく暮らせる最後のとりでとも言われております。そこで伺いたします。少子高齢化、過疎化、不景気が続くなか、今後養護老人ホームの重要性と必要性は益々増していくのではないかと思います。本町における、高齢者の人数、一人暮らしの高齢者の人数、高齢者世帯の推移を最初にお尋ねいたします。つぎに、海部老人ホームの定員は50名ですが、毎年ほぼ定員を満たしていると聞いています。今後も田舎ではこのような状況が続くのではないかと思います。今日までの利用状況はどうでしょうか。次に、海部老人ホームは、昭和56年に改築されておりますので築34年ということになりますが綺麗に管理されています。若者では無理かもしれませんが、2人部屋ということで、毎年、希望により部屋替えも行いトラブルが起こらない様に工夫もされています。また、耐震についても心配ないそうですし、比較的高い位置にあり、避難所にも指定されています。また、そこで働く職員のみなさんの献身

的な仕事ぶりは誰もが認めるところです。私も親戚や近所の人が入所していたことがあり何回か訪問させていただきましたけれども、聞くのは職員さんに対する感謝の言葉ばかりです。老人ホームでの一日は、ラジオ体操から始まり、食事、遊び、カラオケや習字の練習、町の行事への参加等々充実した一日が送れるようプログラムが組まれています。比較的静かな場所にあり、法で言う「生きがいを持てる安らかな生活をおくる」には適地ではないかと考えます。そこでお伺いいたしますが、老人ホームの施設や職員に対する利用者や家族などからの苦情等があればご紹介ください。つぎに民営化についてですが、「構造改革」、「民間にできる事は民間に」と叫び、国民に痛みだけ押し付けて総理を辞めた人がいましたが、行政がやらなければならないことは行政が責任を持ってやらなければなりません。民営化にもいろいろやり方があると思いますので、どのような方法を考えているのかわかりませんが、民間は持ち出しになるような事業には手を出しません。受けるとすれば入居者へのサービスを低下させ職員の待遇を悪くする意外に考えられませんので、経費がかさむなどの理由で民営化を考えているとすればそれは無責任というものです。そもそも、海部老人ホームは各町が人口割と入所者割で出す分担金と、措置費として出す負担金で成り立っている施設であり、持ち出しを前提につくられた福祉施設であります。この海部老人ホームの民営化について本議会で取り上げられたのは、私の記憶では平成22年3月議会と平成24年12月議会であります。いずれも樫谷議員が取り上げたもので民営化を前提にその進捗状況を問うものであります。平成22年3月議会では、当時の大神町長が「民営化の検討をしているが議会に報告する段階に至っていない」と答弁し、平成24年12月議会では、福井町長は「民営化を3町で協議、同意して進めていたわけではなく、牟岐町独自で検討していた」、「民でやれることは民でやるのが基本である」、「町が多く臨時の方の力をお借りして運営するというのは地方公務員法や改正労働契約法からしても適切でない」、「民営化に向け再度積極的な検討を行う」などと答弁しています。このような町の姿勢に対し、職員が署名・捺印した「住民福祉の後退をまねく民営化提案の撤回を求めます」との要望書が組合長である福井町長に提出されています。要望書は、一方的な民営化提案は、あまりにも唐突であると同時に福祉の切り捨てをまねくことは明らかだと指摘し、町村組合直営としての海部老人ホームの存続を求めています。そこでお伺いいたします。民営化で現在のサービスが維持でき、職員の待遇が改善される保証はありますか。あるとすればその根拠をお示しください。つぎの質問に移ります。本町の町づくり・活性化についてお伺いいたします。地方自治法第一条には、地方自治体の役割として住民の福祉の増進が掲げられております。一言で言えば、住民のみなさんの幸せのために仕事をするというのが、自治体の仕事であ

ります。そして、その責任者は町長であります。町長は、町長就任以来、町の活性化を課題の一つに掲げ今日まで努力されてきましたし、2期目の当選にあたっての初議会においても町活性化の決意を改めて述べられました。町づくり・活性化といっても範囲が広いので主に「人づくり」に絞って質問させていただきます。実は、今日と同じような質問を平成24年9月議会でもさせていただきました。何故再び取り上げたのかと申しますと、その取り組みが不十分だと思いますし、今その必要性が高まっていると考えるからであります。「まちづくりは人づくり」という言葉があるように、実際の町づくりや活性化のために頑張っていたのは町民のみなさん方です。町民のみなさん方の自主的な立ち上がりがなく町づくりや町の活性化など出来るはずがありません。もちろん、職員のみなさんにも頑張っていたかなければなりません。これまで牟岐町を支え、守ってこられた方々に対し、町の反省点として、いままで余りにも感謝と激励の気持ちを伝えることが少なかったのではないのでしょうか。また、本町貢献の働きに対し光を当てることが不十分ではなかったのでしょうか。町長は、時々牟岐町の美しい景観の話をしませんが、誰にも注目されることなく、自主的に海岸のゴミ拾いをしたり片づけをして下さっている方がおいでます。また、知っている方は少ないかもしれませんが、ある宗教団体の方々が早朝、暗いうちから駅前付近を清掃していただいています。無線局に通じる道の清掃をしてくださっている方もおいでます。清掃を一つの例として挙げさせていただきましたが、他にも自主防災組織で頑張っておられる方々、社会体育の指導員として長年頑張っておられる方々、福祉の分野で頑張っておられる方々、公民館サークルでお世話されている方々、それぞれの職場で頑張っておられる方々など、本町には、いろんな分野で頑張っておられる方々が沢山おいでます。これらの方々の頑張りがあってこそ本町が成り立っているということ、そしてこれらの方々にもうひと頑張りしていただかなければ牟岐町の活性化はないということを再認識すべきであります。また、その立ち上がりをどう作って行くかということも今後の大事な課題だと考えます。ここ数年、本町において各種団体の催し物、取り組みが活発になってきたように思います。もちろん堀内議員が9月議会の中で述べたように、期待するほどの経済効果や事業所や飲食店が潤うレベルではないかもしれませんが、町づくり・活性化のための第一歩とし、評価すべきところはしっかり評価すべきと考えます。そして、そのことがネットを通じて多くの住民に知らされていることは今までと違った前進面だと思います。具体的には、町づくり協力隊により、牟岐町での催し物、牟岐町の良いところ、人物の紹介などの情報がネットを通じ全世界に伝わっています。このことが交流人口を増やしていることを感じています。人は他人の頑張りを知れば、それを励みに頑張れるものです。また、そのことを通じて絆も

生まれます。その輪が大きくなれば地域全体の絆が深まり活性化にも繋がります。そこで本町発展に貢献してくださっている方を紹介する場をホームページや広報に設けたらどうかという提案であり質問であります。もちろん人に知っていただくためや自慢するために頑張っておられるのでないだろうし、固辞される方も多いとは思いますが、是非、この趣旨を理解いただき、協力を求めていると思います。つぎに今の質問に関連いたしますが、牟岐町表彰規程の運用についてであります。先日、町制100周年の催しの場で10名の方が表彰されましたが、先ほども申しあげたように本町には、各分野で活躍されている方がたくさんおいでます。この規程は、「町の行政振興に寄与し、又は、衆人の模範と認められる行為があった者を表彰し、もって町自治の振興を促進することを目的とする」もので、町の公益事業に尽力し、その功績が顕著なもの。町民の模範となる善行をし、衆人が認め得る者などを対象に個人、団体を表彰し、その功績に応じた記念品を贈呈するものです。選考委員会は副町長、教育長、各課長などで構成するものですが、今まで縷々述べてきたように、本町発展のために貢献してこられた方を正当に評価し、表彰することは、本人にとっても、周りの人にとっても励みになりますし、それが本町の活性化に繋がっていきます。この規程が設けられてからまだ日が浅いわけではありますが、しっかり運用すべきではないかと考えます。先にも述べましたように、今回と同じような質問を以前にもさせていただきました。その時の答弁は、「今後、積極的に本町表彰規定を運用した表彰であるとか、広報むぎやホームページでの紹介、県の表彰制度を活用し、頑張っている方に何らかの光が当てられるよう検討します」ということでしたが、この間の取り組みと今後の取り組みをお伺いして次の質問に移ります。つぎにTPPの大筋合意についてであります。10月20日、TPP政府対策本部は、大筋合意した関税交渉の内容を公表しました。日本の農産品や工業品を合わせた9,018品目の関税撤廃率は95%になり、農林水産物の2,328品目の81%の関税率が最終的には撤廃されることとなります。米や麦など農業の重要5項目では586品目中、約3割の174品目が関税を撤廃することとなります。ある識者は、「日本の経済は人口減による国内市場の縮小で成長力の低下が見込まれる。市場が世界に広がれば、それをはね返して持続的に経済成長できる可能性が開けてくる」と言い、ある大学教授は、「農業分野は丸裸になったのにほぼ等しい。高齢者の多くが農業に見切りをつけるだろう。米の輸入拡大が野菜にドミノ倒しのように及ぼす間接的な影響も考えなければならない」と述べています。TPPは、関税の問題だけではなく国のある方まで影響を与えることとなります。他の分野についての詳しい内容は公表されていませんが、日本がこれまで以上の弱肉強食の経済社会に引き込まれていくことは確実です。都市部の輸出企業は輸出拡大

のチャンスが増えるかもしれませんが、田舎は益々さびれることが予想されます。ただ、報道で勘違いしてはいけないと思うのですが、まだTPPは正式に締結されたわけではありません。各国の署名、国会での承認、各国との批准という手続きがあり、また、各国とも国内に矛盾を抱えており、そう簡単に締結されるものではありません。日本国内においても国会決議によって重要5項目については「除外または再協議」再交渉しないよう求めています。また、重要5項目の「聖域」が維持できないときには交渉から撤退することも辞さないとしていた経過もあります。また、2012年の衆議院選挙で自民党は、交渉参加を懸念する農村部に「ウソつかない。TPP 断固反対。ブレない」とするポスターを貼り選挙を戦ったという経過もあります。したがって、正式な決定がない中での質問、答弁というよりも、おかしいかも知れませんが、正式に締結された場合、本町にどのような影響があるのかということをお聞きし、質問を終わります。

杣富議長 福井町長。

福井町長 藤元議員の質問にお答えします。まず、海部老人ホームの民営化についてですが、先に町内の高齢者数、一人暮らしの高齢者数、高齢者世帯の推移について申し上げますと、それぞれ平成24年度末、25年度末、26年度末の数字で、高齢者数が1,335人、1,391人、1,409人です。そのうち一人暮らしの高齢者数は、574人、592人、593人と推移しています。高齢者世帯が948世帯、983世帯、993世帯と推移しています。さて現在、海部老人ホームは、定員50人中50人が入所しています。常に49人か50人が入所しています。このうち、45、6人は、3町の町民の方ですが、現在4人は東洋町の方、もう一人京都府の方もおいでたのですが、この方は、今、把握できていません。従業員の方ですが、職員の方ですが、正規が7人、臨時が16人います。利用者からの苦情等ですが、これまでは特に苦情はないと聞いています。むしろ議員がおっしゃいましたように入所者の方は、非常にサービスが良いというふうに伺っています。ただ、ハード的には現在、相部屋であるということもありまして、非常に体調が悪くなった場合に隣の方が夜中にも起こされるということもあるというふうに伺っています。民営化に

より現在のサービスが維持できるか、職員の待遇も維持されるかということですが、もし民営化するとした場合、現在、牟岐町や他町でも老人ホームの運営を手掛けている社会福祉法人が運営していただくことになると思いますけど、当然、現在の運営状況から判断することとなりますが、あまり差はないと考えています。他市町村で民営化した同等施設の民営化目的というのは、福祉サービスの向上のために民営化するのだというふうにも伺っています。現在、海部病老人ホームには、毎年、4、5千円万円ほど、3町より繰入していますが、行政サービスの公平性からすれば、町内、あるいは、3町にある同等施設のサービスが同じであることが理想と私は思います。また、現在の職員の待遇・処遇は、組合の運営する類似施設に異動していただくか、町職員として任用するか、現在の老人ホームに残り給与の差額分を3町の組合で補填することになるかと思えます。つぎに牟岐町のまちづくり・活性化についてのご提案ですが、牟岐町では、活性化のため、あるいは、美化活動のため、社会福祉のため、頑張っている方がたくさんいます。したがって、できるだけ多くの方を表彰したいのですが、先日、牟岐町百周年記念事業のとき、表彰させていただいたように、現在の表彰規定に従うと、対象者は非常に少なくなります。したがって、感謝状の贈呈に替えてはどうかとも思いますが、それでも公平性を重視すると、対象者の選定は難しく、また、相応しい贈呈の機会の選定にも悩んでいるところです。以前、確かに、議員ご指摘のとおり、私も表彰、感謝状の贈呈をできるだけ多く行いたいと考えていましたが、実際、表彰者等を選定すると、活動期間や範囲、内容等で公平性を確保することが難しく、先の百周年記念事業において、表彰規定に合う方を表彰させていただいただけで十分な実績をこれまで残せていません。したがって、今後はできれば、自治会、部落会、各種団体から推薦していただけると町としても選定しやすく思いますので、今後、皆さま方に案を提示し、ご相談してまいりたいと思います。また、町のホームページ、あるいは、広報等への紹介の件ですが、これは地域おこし協力隊の方で、頑張って紹介していただいているというのもあって、改めて町のホームページでは掲載していませんが、再度、検討してまいりたいと思います。つ

ぎにTPP大筋合意に関することですが、2015年10月5日、日本の交渉参加から2年あまりを経て大筋合意に至りました。11月25日に政府の対策案が発表されましたが、具体的な中身は来年の秋以降だということです。そのような中、農林水産省と経済産業省は、一昨日16日、2015年度補正予算案にTPP対策費として、約5000億円を盛り込む原案を示したとのこと。さて、農林水産省が行ったTPPの影響評価によりますと、関税が段階的に撤廃されることやTPP参加国からの輸入が少ないことなどを理由に、ほとんどの品目で「影響は限定的」と分析していますが、安価な輸入品が増えることで長期的には、国産の水産物の価格が下落する可能性が指摘されています。TPPのメリットといたしましては、既に皆さん、殆どご存知だと思いますけれども、関税撤廃により、肉、野菜、果物、乳製品などの輸入食品が安くなる。関税の引き下げにより貿易の自由化が進み日本製品の輸出額が増大する。整備・貿易障壁の撤廃により、大手製造業企業にとっては、企業内貿易が効率化し、利益が増える。グローバル化を加速させることにより、GDPが10年間で2.7兆円増加するなどと言われておりますし、デメリットとしては、関税の撤廃により外国から安い農作物が流入し、日本の農業に大きなダメージを与える。食品添加物・遺伝子組み換え食品・残留農薬などの既成緩和により、食の安全性が脅かされる。医療保険の自由化・混合診療の解禁により、国保制度の圧迫や医療格差が広がる可能性があるなどと言われております。さて、現在の牟岐町の産業は、商工業の売上が年間42億円、漁業の水揚げが3億円あまり、農業で約1億円として、一次産業の町、牟岐町と言われておりますが、産業全体の1割程度が農林水産業の売上だと考えています。しかしながら、間違いなく牟岐町の基盤産業ですので、農林水産業の重要性は、疑う余地はありません。今後、TPPが発効関税が撤廃されれば、少なからず牟岐町の農産物や水産物の生産者に影響が出てくると思われませんが、世界各国で行われている関税撤廃に代わる保護施策を日本も取っていくとすれば、その影響は、限定的であろうと考えています。

枅富議長 藤元議員。

藤元議員 民営化の問題ですけど、先ほど高齢者の数とか、一人暮らしの高齢者の数の推移を述べていただきました。これ3年間ですけど、確実に増えているということでありまして、今後、老人ホームを利用するかも知れないという方が増えるかも知れない。そういうことを示している数字だというふうに思います。それで私、民営化して質問の中でも言いましたけども、良いものと悪いものがあるというふうに思うのです。行政がきっちり最後まで責任を持たないといけない問題があると。この老人ホームの運営なんかは、その典型だと思います。容易に何か報道的に民営化、民営化で、何でも民営化したらいいのかということではないと思うので、これは職員の方からも、もちろん、後退につながるという声も上がっていますし、安易に民営化を進めるべきではないというふうに、これは申し上げておかなければならないというふうに思っています。それと、まちづくりの答弁ですが、質問の中でも申し上げましたけど、やっぱり頑張っている人はたくさんいるわけで、そういう人に光を当てて、その人にさらに頑張ってもらいたいということを考えていかなければいけないと思います。その時に表彰も一つの手であると、手段であると思いますので、条例に問題があるのであれば、それも変えていただければいいと思います。それと、答弁はありませんでしたけど、ホームページの話はされましたけど、広報の話がなかったもので、これは答弁していかなければいけないと思うのですが、確かにまちづくりの協力隊がネットでいろいろ情報を流していただいています。非常にありがたいことだと思うのですが、残念ながら本町、非常に高齢者比率も高く、まだまだ全員がネットをするという段階になっていないと思いますので、そういう情報に触れることはできないわけですので、即考えられるのは、広報だと、これも前回の質問でも言いましたけども、その後、改善はされていませんので、確かに広報に載せたいと言ったら、私たちは、そんなとてともとか言って、おそらくお断りする方が多いだろうと思いますけど、これは何らかの善意で一步踏出していただきたいというふうに思うのです。紙でないと、なかなか

ネットをしない人は目に付かないですから、それが載ったら、本人はもちろん、親戚も見ますよね、いろんなことで頑張っているなあということになっていくわけなので、ぜひそれは知恵を働かせていただいて実現していただきたいと。私は広報の編集委員長をやっているのですが、この議会の広報から大幅に変わると思います。見ていただくための広報委員全員がそういうことで努力をしてくているわけです。それが良い結果になるかどうか分かりませんが、とにかく広報委員会も多くの人に見ていただくような努力もしていますので、ぜひ今、私が言ったことが行政の方もかなり前に質問してから頑張ってやりますと言ってから日にちも経っているわけですので、ぜひそれは真剣に考えていただきたい。人づくりができないと、とてもまちづくりはできないわけですから、そういうことができるように皆さん、いろんなやる気も出てくる一つの手段だと思いますので、ぜひそれは検討していただきたいというふうに思います。最後のTPPの問題は、町長も述べられましたけど、今、町長は盛んに活性化も一環として第一次産業の振興ということで、盛んに言われてきました。しかし、このTPPがもし締結するということになれば、お話もありましたけど、安い農産品が入ってくるということになるわけです。実は、質問の中で触れませんでしたけど、徳島新聞のアンケートの今後のTPPのことについてどう思うという質問に対して、町長がどちらかと言うと賛成だという答弁をされたという、これは、私はびっくりしたわけですけど、あれだけ第一次産業の振興と言いながら、どうしてこういう考え方になるのかと、普通、今の農業の状態を見ても米は作れば作るほど赤字です。今度、コンバインが壊れたら百姓止めようかと、そういうところまで追い込まれているわけです。行政がどういう制度、対策を取っているのか知らないですけど、ほぼ潰れかけのところにTPPを持ってこられたら、とても、とても田舎の農業は成り立ちませんし、ますます田舎は疲へいしていくということになるわけなので、これは、どちらかと言うと賛成だという、こういう立場でおってもらっては困ります。再問、終わります。

杣富議長 福井町長。

福井町長 民営化して良いもの、悪いものがあるということで、海部老人ホームというのは、民営化すべきでないというご意見ですけど、一度、町民の皆さんにも聞き取りをさせていただいたらどうかと思います。他町では、民営化していただける中に何億のお金を払ってもしていただくというふうなところもあります。財政的に今後負担なことが想定されるということで、そういうふうなことになると思うのですけども、一方民営化をしたらサービスが良くなったということも聞いています。本当のところ、もう一つよく分からないところもありますけど、牟岐町も毎年10,000千円あまり負担していますので、皆さんのご意見を聞いて進めて参りたいと思います。それと、まちづくりに頑張っている方に光をとということですけども、これは議員がおっしゃるとおりです。私も町としてもできるだけそういうふうに取り組みたいのですが、先ほど申しましたように表彰規定の問題ですとか、公平に表彰すべき、感謝状を贈るべきというご意見がありまして、選定が非常にネックになるというところがありますので、この方法を検討してまいりたいと思います。何かやろうとしてハードルが高いものがありましたら、そこで止まってしまう傾向がありますけど、できるだけ頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。広報につきましてもどういう形で広報に載せたらいいかということも含めて検討してまいりたいと思います。それと、T P Pの問題ですけど、先ほど、牟岐町全体の産業のことも申し上げましたけども、商工業で42億円の生産をやっているということもありまして、例えば、牟岐町だったら東西電工さんとかもあります。それから、加工でけっこう頑張っている方もおいでということで、実際のところ、このままの状態では、牟岐町はじりひんになってしまうということは間違いないのです。ですから、何かこう突破口を見つける必要があるという意味で、これも国をあげてT P Pの締結に向けた取り組みを進めていますので、それによって被害を被るような一次産業というのは、補償していただけるというような認識でいますので、それも含めて総合的に考えて、どちらかと言えば賛成というような意見を出させていただいたということです。

枅富議長 仁田総務課長。

仁田総務課長 藤元議員の再問の中にありました、ホームページや広報のことについて、私から若干補足をさせていただけたらと思っています。議員がご指摘ありましたように、地域おこし協力隊の2人は、六角舎のホームページを使っているいろいろな情報を流していただいています。町の紹介とか、町の有名人のような取り扱いもしていただいていますし、また、地元の人知らないような新しい運用をホームページに掲載していただいています。大変、ありがたいと思っています。町のホームページにはバナーがありまして、そこから入れるのですが、入口はここからだけかというふうに思いますので、その辺のところをどうしていくかということも考えなければいけないかなというふうに思っています。もう一つ、町の広報の紙面ですが、確かに町の部分は、行政からのお知らせというのが殆どでして、その辺をどういうふうにしていくか、より住民の方に親しみやすい紙面づくりというのも考えていかなければいけないということで、議員のご指摘も十分考えなければいけないというふうに思っています。そういうようなことも含めて紙面の作り方を一緒に学ばせていただけたらというふうに思いますので、いろいろご指導いただけたらと思います。

枅富議長 藤元議員。

藤元議員 最後の仁田課長の答弁で、やり方を言っているのではないのです。もちろん、それは大事なことなのですが、やっていただきたいということで、これはやるのですか。もう何年も前にやりますということで、ずっとやらずにきているわけなので、いつまでも待ちたくないで、やると言ったことは、早くやっていただきたいということをお願いして、質問を終わります。